

～農林漁業の新たな可能性が広がる～ 6次産業化の取組みを支援します！！

平成25年度 6次産業化モデル育成事業

事業概要

農林水産物の生産(1次産業)に加え、付加価値を高める加工(2次産業)や、新たな販売・サービスの提供(3次産業)を一体的に行う、6次産業化に向けた先駆的な取組みを支援し、農林漁業経営の多角化・収益力向上を応援します。

対象者

6次産業化に取り組む農林漁業者(個人〔認定農業者〕又は団体)

※ 認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に基づいて認定された農業者です。

※ 団体については、法人格の有無を問いません。

支援内容

- 補助率 : 事業に要する経費の1/2以内(補助金の限度額:250万円以内)
- 対象経費 : 自ら生産する農林水産物を活用し、新たな商品・サービスの企画設計、研究開発
その他6次産業化の推進に必要な経費

- ・研究開発費(優良事例調査研究費、専門講師料、開発推進会議費等)
- ・試作費(パッケージラベル、容器等資材費等)
- ・加工機材整備費(長期保存用冷凍庫、野菜用乾燥機、真空包装機等) 等

【想定される取組事例】

- ・商品開発・・・新たな加工品や地域ブランド商品の開発等
- ・販路開拓・・・マーケティング、開発した新商品のPR活動、テスト販売等
- ・外部機関との連携・・・民間企業との連携による、新たな生産・加工・販売事業の展開、観光業との連携等

採択要件

- ◇申請にあたっては、次の1から3のいずれにも該当することが必要です。
 - 1 事業実施主体が、6次産業化に関する「事業目標」を自ら定め、その目標に基づく取組みであること
 - 2 この事業の取組みにより、次のいずれか高度な目標の達成が見込まれること。
 - 経営全体の売上高が、4年後には10%以上アップすること
 - 新たな部門の売上高が、4年後には500万円以上になること
 - 3 農林漁業に従事する者が3名以上いること
- ◇支援対象としての採択については、農林漁業や販売等の関係者からなる審査会を開催し、事業内容が6次産業化に向けた取組みとして、「新規性」、「実現性」、「地域への波及効果」が期待できるかなどの観点から、総合的に判断して決定します。

申請受付期間

平成25年4月15日(月)から5月31日(金)[午後5時15分まで、郵送の場合は当日消印有効]までの間
<事業実施計画書の提出先> 富山県農林水産部農林水産企画課(住所等は、裏面参照)

事業の募集と実施スケジュール



- 申請に関するご相談
6次産業化モデル育成事業の詳細や申請に関する相談については、富山県農林水産部農林水産企画課及び各農林振興センター企画振興課において、随時受け付けております。
- 申請の募集
(事業実施計画書の提出)
平成25年4月15日(月)から5月31日(金)[午後5時15分まで、郵送の場合は当日消印有効]までの間に、関係書類(事業実施計画書)を県農林水産企画課に提出してください。
- 採択事業の決定
県農林水産企画課において、審査会を開催し、採択事業を決定します(6月予定)。
審査結果は、採否にかかわらず、各申請者にお知らせします。
- 事業の実施
採択された事業者の方は、採択結果の際お知らせする手続きにより、補助金の交付決定を受けた後、事業を実施してください。
- 事業実績の報告
事業実施後、平成26年3月末日までに、事業実績報告書を県農林水産企画課に提出してください。
- 事業効果の確認
事業が終了した後も、効果の確認等にご協力をお願いします。

6次産業化モデル育成事業に関するお問い合わせはこちらまで

■事業に関するお問い合わせ、事業実施要領・実施計画書様式の入手先

○富山県農林水産部農林水産企画課 企画班

所在地 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 南別館2階
連絡先 TEL:076-444-3368/FAX:076-444-4407

○各農林振興センター

新川農林振興センター 企画振興課 (魚津総合庁舎3階)

〒937-0863 魚津市新宿10番7号 TEL:0765-22-9136/0765-22-9154

富山農林振興センター 企画振興課 (富山総合庁舎3階)

〒930-0096 富山市舟橋北町1番11号 TEL:076-444-4475/076-444-4518

高岡農林振興センター 企画振興課 (高岡総合庁舎4階)

〒933-0806 高岡市赤祖父211 TEL:0766-26-8448/0766-26-8466

砺波農林振興センター 企画振興課 (砺波総合庁舎2階)

〒939-1386 砺波市幸町1番7号 TEL:0763-32-8130/0763-32-8144